

令和3年度 石川県農業活性化協議会 第1回通常総会

議 案 書

期 日：令和3年6月7日（月）

石川県農業活性化協議会

議案資料

議案1 令和2年度事業報告及び収支決算について	…P 1
議案2 令和3年度事業計画及び収支予算について	…P 11
議案3 令和3年度水田収益力強化ビジョンについて	…P 15

議案 1

令和2年度事業報告及び収支決算について

1 令和2年度事業報告

米価の安定に向けた米の需給調整をはじめ、麦・大豆・令和3年産の需要に応じた米等の生産、令和3年産主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分、石川県水田フル活用ビジョンの策定、令和3年産米の地域協議会間調整等、本県農業の振興を図るため、経営所得安定対策円滑化事業を実施した。

○経営所得安定対策円滑化事業

水田フル活用の基本的な考え方、生産方針等の策定、産地交付金の要件設定のほか、制度の円滑な実施や水田フル活用の実現に向けた意見交換、地域協議会担当者説明会を開催した。

また、令和3年産の需要に応じた米等の生産、令和3年産主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分のため、米政策部会を開催した。

①総会の開催

(委員19名)

開催月日	内 容	委員出席状況 (委任状出席含む)
第1回 通常総会 令和2年 5月27日 (書面表決)	<議案> ○令和元年度事業報告及び収支決算 ○令和2年度事業計画及び収支予算 ○2020年度石川県水田フル活用ビジョン	19名
第2回 通常総会 令和2年 12月9日	<議案> ○令和3年産の需要に応じた米等の生産 ○令和3年産主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分 ○令和3年産主食用米の地域協議会間調整の実施 ○令和3年度石川県水田フル活用の基本的な考え方	19名
第3回 通常総会 令和3年 3月22日	<議案> ○令和3年度産地交付金の配分 ○令和2年度収支予算の変更 <情報提供> ○令和3年産米等の全国の作付動向 <報告事項> ○水田リノベーション事業等の取り組み状況 ○令和3年産米の地域協議会間調整の実施結果	19名

②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和2年 12月1日	○米政策部会（第1回） <情勢報告> ・米穀をめぐる情勢 <検討事項> ・令和3年産の米等の生産に関する考え方 ・令和3年産地域協議会間調整の考え方	石川県農林総合研究センター	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所 (出席者49名)

③地域協議会間調整の推進

(ア)令和2年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	備 考
令和2年 5月13日 ～20日	○令和2年産 第2回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小の意向を確認	各地区	地域協議会
令和2年 5月21日	○令和2年産 第2回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき調整を実施	農業会館	県活性化協議会

※令和2年産の第1回地域協議会間調整は令和2年3月に実施

(イ)令和3年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	備 考
令和2年 12月9日 ～11日	○令和3年産 第1回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小の意向を確認	各地区	地域協議会
令和2年 12月15日	○令和3年産 第1回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき実施	農業会館	県活性化協議会

令和3年 1月25日 ～2月18日	○令和3年産 第2回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小希望調査を実施	各地区	地域協議会
令和3年 2月19日	○令和3年産 第2回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき調整を実施	農業会館	県活性化協議会

④担当者会議の開催等

(ア)地域協議会への指導・助言(計2回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和2年 10月23日 ～11月4日	○地域農業活性化協議会担当者会議（第1回） ・令和3年産の米等の生産に関する考え方、 地域協議会間調整の考え方について等 10/23 加賀市、小松市、能美市、川北町 (19名) 野々市市、白山市 (10名) 10/26 羽咋市、宝達志水町、志賀町、 中能登町、七尾市 (16名) 穴水町、輪島市、能登町、珠洲市 (15名) 11/4 金沢市、河北郡市 (20名) ※上記の他、個別に指導・助言を実施	農林総合事務所	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和2年 12月11日	○地域農業活性化協議会担当者会議（第2回） ・令和3年産の米等の生産に関する基本方針 ・令和3年産米の生産基準数量の配分 ・令和3年産米の地域協議会間調整の実施	石川県農林総合 研究センター	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所 (出席者63名)

(イ)需要に応じた米等の生産に関する説明会等(計2回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和2年 12月24日	○令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に 係る説明会 ・新市場拡大に向けた水田リノベーション事業 ・令和3年度における水田活用の直接支払交付金等 の見直し ・麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト ・水田高収益作物導入推進事業について	県農業会館	市町、JA、北陸農政局、農林総合事務所等(出席者59名)
令和3年 1月15日	○令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に 係る説明会 ・水田活用の直接支払い交付金について ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 ・麦・大豆収益性・生産向上プロジェクト	県農業会館	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所 (出席者59名)

(ウ)その他

	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和2年 12月	○チラシによる農家等への情報提供 ・需要に応じた米生産の取組		全協議会 (発行部数 1万6千部)
令和3年 1月	○チラシによる農家などへの情報提供 ・転作拡大推進にかかるチラシ		加賀市等6協議会 (発行部数 2千6百部)
令和3年 3月	○パンフレットによる農家などへの情報提供 ・経営所得安定対策推進にかかるパンフレット		全協議会 (発行部数千部)

決 算 報 告 書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

石川県農業活性化協議会

2 令和2年度収支決算

(1) 収支計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
1. 事業活動収入 ①経営所得安定対策円滑化事業(A)	4,200,000	4,200,000	0
2. 事業活動支出 ①経営所得安定対策円滑化事業(B)	4,200,000	4,200,000	0
事業活動収支差額(C)=(A)-(B)	0	0	0
当期収支差額(C)	0	0	0
前期繰越収支差額(D)	0	0	0
次期繰越収支差額(C)+(D)	0	0	0

①経営所得安定対策円滑化事業の内訳

(単位:円)

収 入	支 出
R2県交付額	謝金 209,000
	旅費 28,220
	需要費 36,742
	消耗品費 315,563
	会議費 24,000
	賃金(派遣費) 3,067,135
	協議会運営費 519,340
合計	合計 4,200,000
	差引次年度繰越金 0

(うち未払金内訳)

(単位:円)

賃金	260,700
消耗品費	18,862
需要費	1,610
協議会運営費	113,220
合計	394,392

(2)貸借対照表

令和3年3月31日 現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産	394,392	790,917	△ 396,525
預金	394,392	790,917	△ 396,525
未収金	0	0	0
資産合計①	394,392	790,917	△ 396,525
II. 負債の部			
1. 流動負債	394,392	790,917	△ 396,525
未払金	394,392	790,917	△ 396,525
負債合計②	394,392	790,917	△ 396,525

(3)財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
預金 経営所得安定対策円滑化事業	394,392	394,392	
流動資産合計		394,392	
資産合計		394,392	
II. 債権の部			
1. 流動負債			
未払金 経営所得安定対策円滑化事業	394,392	394,392	
流動負債合計		394,392	
負債合計		394,392	

財務諸表の注記

1. 補助金等の内訳並びに当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の標記区分
経営所得安定対策円滑化事業	国(県)	0	4,200,000	4,200,000	0	指定正味財産国庫補助金
合計		0	4,200,000	4,200,000	0	

監事の意見書

石川県農業活性化協議会規約第28条に基づき、令和2年度事業報告及び収支決算等について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。

記

1. 決算監査日 令和3年5月25日

2. 監査場所 J A 石川県中央会
金沢市古府1丁目220番地

石川県農業活性化協議会

監事

宮 田 吉 弘


監事

松 村 一 美


議案 2

令和3年度事業計画及び収支予算について

1 令和3年度事業計画

令和2年3月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき進められる食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興等の政策を踏まえ、経営所得安定対策の推進による農業経営基盤の強化を図るとともに、米の需給調整や需要に応じた米等の生産による農家所得の向上を図るなど本県農業の振興に資するため、経営所得安定対策円滑化事業を実施する。

○ 経営所得安定対策円滑化事業

経営所得安定対策等の実施に必要となる、米及び米以外の水田における作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定のほか、制度の円滑な実施や水田フル活用の実現に向けた意見交換や地域協議会担当者説明会を実施する。

また、今後の需要に応じた米等の生産に向け、地域協議会担当者や農業経営体との意見交換等を踏まえた制度運営を図る。

① 総会の開催

開催月日	内 容	備 考
第1回 通常総会 令和3年 6月7日	<議案> ○令和2年度事業報告及び収支決算 ○令和3年度事業計画及び収支予算 ○令和3年度水田収益力強化ビジョン	書面表決
第2回 通常総会 令和3年 12月中旬	<議案> ○令和4年産米の生産基準数量の設定・配分 ○令和4年度石川県水田フル活用の基本的な考え方 ○令和4年産米地域間調整の実施について	
第3回 通常総会 令和4年 3月中旬	<議案> ○令和4年度産地交付金の配分	

②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和3年 5月28日	○米政策部会 ・農家の所得確保に向けた取組について	オンライン	市町、JA (地域協議会)
令和3年 11月	○米政策部会 ・制度運営のとりまとめ ・令和4年産米の生産基準数量等の設定と 地域別配分の考え方 ・具体的な仕組み・手続き	未定	市町、JA (地域協議会)

③地域協議会間調整の推進

(ア)令和4年生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和3年 12月	○令和4年産 第1回 地域協議会間調整意向確認	各地区	地域協議会
令和3年 12月	○地域協議会間調整会議での調整	中央会	県協議会

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和4年 2月	○令和4年産 第2回 地域協議会間調整意向確認	各地区	地域協議会
令和4年 3月	○地域協議会間調整会議での調整	中央会	県協議会

④担当者会議の開催等

(ア)地域協議会への指導・助言(計2回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和3年 12月中旬	○地域農業活性化協議会担当者会議(第1回) ・令和4年産米の生産基準数量等の設定と 地域別配分 ・令和4年度石川県水田フル活用の基本的な 考え方	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和4年 3月上旬	○地域農業活性化協議会担当者会議(第2回) ・令和4年度水田収益力強化ビジョンの策定 ・令和4年度産地交付金の配分 ・産地交付金の活用計画に関する指導	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所

※上記の他、地域協議会の要請等に基づき、必要に応じて指導・助言を行う

(イ)需要に応じた米等の生産に関する検討等(計2回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和3年 8～10月	○地域協議会・農業経営体との意見交換会 ・制度運営の検討	未定	市町、JA、認定方針作成者 (地域協議会) 農業経営体
令和4年 2月	○地域協議会との意見交換会 ・産地交付金の活用	未定	市町、JA (地域協議会)

※上記の他、地域協議会担当者や農業経営体との意見交換やチラシ等による情報提供を隨時実施

2. 令和3年度収支予算

収支予算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	本年度予算(ア)	前年度予算(イ)	増減(アーアイ)	備 考
1. 事業活動収入				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,135,000	4,200,000	△ 65,000	
②新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	186,366,000	0	186,366,000	
事業活動収入計(A)	190,501,000	4,200,000	186,301,000	
2. 事業活動支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,135,000	4,200,000	△ 65,000	
②新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	186,366,000	0	186,366,000	
国返還金支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0	
②新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	0	0	0	
事業活動支出計(B)	190,501,000	4,200,000	186,301,000	
事業活動収支差額(C)=(A)-(B)	0	0	0	
当期収支差額(C)	0	0	0	
前期繰越収支差額(D)	0	0	0	
次期繰越収支差額(C)+(D)	0	0	0	

①経営所得安定対策円滑化事業

取 入		支 出	
R3県交付額	4,135,000	謝金	374,000
		旅費	94,000
		需用費	20,000
		消耗品費	257,000
		会議費	30,000
		賃金(派遣費)	3,260,000
		協議会運営費	100,000
合計	4,135,000	合計	4,135,000

②新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

取 入		支 出	
事業費	186,366,000	事業費	186,366,000
合計	186,366,000	合計	186,366,000

議案 3

令和 3 年度石川県水田収益力強化ビジョン(案)

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県における水稻作付面積については、昭和 60 年の 37,700ha から、令和 2 年では 25,400ha と 12,300ha 減少したものの、本県の耕地面積に占める水稻作付面積の割合は 62% と高く、依然として本県農業の基幹作物となっている。

また、本県の水田転作の状況は、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では、飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、収量や品質の向上が課題となっている。

一方、奥能登地域では、担い手の高齢化が進行し、農家戸数の減少とともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されている。

全国における主食用米の生産等の状況は、国が生産数量目標を設定していた平成 29 年産までは、飼料用米等への転換が進み、過剰作付が解消され米価は回復基調にあった。しかし、国による生産数量目標の配分が廃止され都道府県判断となった平成 30 年産以降、全国の作付面積はほとんど減少しておらず、令和 2 年産の全国の主食用米生産量は、適正生産量を 6~14 万トン上回った。更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要減少が加わり、全国的に令和 2 年産米価は前年産を下回る水準となっている。令和 3 年産米についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、米の需要減少に歯止めがかかっておらず、今秋の米価の大幅な下落が懸念される。

これらの状況を踏まえると、引き続き主食用米の需給調整により過剰作付を抑制するとともに、農家所得の確保に向け国の支援を最大限活用し、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用を進め、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図ることが重要であり、特に、令和 3 年産については、今秋の米価下落を見据え、農家所得の確保に向けた取り組みが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた 産地としての取組方針・目標

機械化対応が可能な土地利用型作物で、水稻農家等も取り組みやすい「ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ」の 4 品目を中心と推進する。

推進にあたっては、県、市町、JA 等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図り、

- ①選ばれる産地づくり
- ②担い手育成と産地拡大
- ③広域産地体制の構築

の 3 つの施策を方向性として、園芸産地の活性化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

耕作放棄地が増加する中で、地域活性化協議会による作付確認や、水田台帳の整備等に合わせて今後作付けの見込みがないほ場などの点検・確認を行い、地域の実情に応じて畠地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家所得の最大化を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、加工用米、備蓄米、新市場開拓用米及び飼料用米等新規需要米の作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、全国的に業務用米を中心に米の需要が減少しており、今秋の米価の大幅な下落が懸念されることから、国の支援を最大限に活用しながら、主食用米を唯一大きな需要が見込まれる飼料用米に緊急的に転換する環境を整え、農家所得の確保を図る。

① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり+1運動」の展開を通じて、品質の向上に努め、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

② 麦・大豆

水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆を導入し、水稻との輪作体系を構築することは重要であり、本県の転作における土地利用型基幹作物として位置づけて産地化を進め、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、担い手への集積、作付の団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、収量の増大・安定化を推進するため、排水対策や土づくりの取組を強化する。

③ 非主食用米

麦・大豆などの畠作物等の作付が困難な湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

ア 飼料用米

今後とも主食用米の需要減退が見込まれる中、飼料用米は非主食用米の中では、大きな需要があり、国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、JA全農による買い取りの仕組み等を活用して導入を推進する。

導入にあたっては、主食用米への混入の防止を考慮して、主食用米の品種による取組を基本とし、ほ場の団地化や共同利用施設への受入れなど生産条件が整備されている地域、生産者においては、多収品種での取組を推進するほか、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備していく。

イ 加工用米・備蓄米・新市場開拓用米

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

備蓄米は、国の運用改善が図られ、令和元年産の落札実績が令和2～令和4年産の県別優先枠として固定され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県産米の固定需要に配慮しつつ、農家所得の確保のために最大限取り組む。

また、新市場開拓用米については、他の非主食用米並の所得確保を前提に輸出先での販売動向等を踏まえ、生産に取り組む。

ウ W C S用稻

石川・奥能登地域など県内的一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

エ 米粉用米

全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進み需要が増えてきている。

県内の作付面積は上昇傾向にあり、今後も消費拡大の状況を踏まえ作付を推進する。

④ そば、なたね

生産者の販売収入増大を図るために、他の作物と組み合わせたそば、なたねの二毛作について支援を行う。

⑤ 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能なねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの4品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、JA等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図る。

また、今後さらに需要増が見込まれる加工用野菜の生産を振興する。

5 作物ごとの作付予定面積

作物 (水田)	前年度の 作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	増減 (対前年)		対前年比 (%)
			増減 (対前年)	対前年比 (%)	
水 稲	25,205.9	25,047.9	▲ 158.0	▲ 0.6	
主食用米	22,452.9	22,086.9	▲ 366.0	▲ 1.6	
非主食用米	2,753.0	2,961.0	208.0	7.6	
うち二毛作	125.3	125.3	0.0	0.0	
飼料用米	548.0	687.0	139.0	25.4	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
米粉用米	125.0	266.0	141.0	112.8	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
WCS用稻	92.0	97.0	5.0	5.4	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
加工用米	404.0	362.0	▲ 42.0	▲ 10.4	
うち二毛作	125.3	125.3	0.0	0.0	
備蓄米	1,287.0	1,487.0	200.0	15.5	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
新市場開拓用米 (輸出用米)	297.0	62.0	▲ 235.0	▲ 79.1	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
麦	1,126.0	1,204.0	78.0	6.9	
うち二毛作	222.0	261.0	39.0	17.6	
大麦	1,082.1	1,155.8	73.7	6.8	
うち二毛作	222.0	261.0	39.0	17.6	
小麦	43.9	48.2	4.3	9.7	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
大豆	1,175.0	1,214.0	39.0	3.3	
うち二毛作	328.0	322.0	▲ 6.0	▲ 1.8	
飼料作物	44.6	37.3	▲ 7.3	▲ 16.4	
うち二毛作	11.2	11.2	0.0	0.0	
子実用とうもろこし	39.0	39.0			
うち二毛作	4.0	4.0			
そば	291.0	294.0	3.0	1.0	
うち二毛作	132.0	133.0	1.0	0.8	
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	
うち二毛作	0.0	0.0	0.0	0.0	
産地戦略作物	464.5	498.7	34.3	7.4	
ねぎ	98.3	106.4	8.1	8.2	
うち二毛作	3.5	4.5	1.0	28.6	
かぼちゃ	149.9	165.7	15.8	10.6	
うち二毛作	20.9	21.1	0.2	0.8	
ブロッコリー	106.4	107.4	0.9	0.9	
うち二毛作	75.5	70.3	▲ 5.2	▲ 6.9	
たまねぎ	28.9	30.4	1.5	5.3	
うち二毛作	1.4	4.7	3.3	234.3	
知事特認作物	80.9	88.8	7.9	9.7	
野菜	48.5	55.6	7.1	14.6	
雑穀 (はとむぎ)	12.2	11.4	▲ 0.8	▲ 6.4	
その他 (小豆・いぐさ)	20.2	21.8	1.6	7.9	
高収益作物※産地戦略作物を除く	353.8	362.4	8.7	2.4	
野菜	281.8	286.6	4.9	1.7	
花き・花木	29.7	32.7	3.0	10.0	
果樹	40.9	42.0	1.1	2.8	
地域で設定した高収益作物	1.4	1.1	▲ 0.3	▲ 21.4	
地域振興作物等※産地戦略作物を除く	29.7	28.8			
雑穀	1.0	1.0	0.0	0.0	
地力増進	2.6	2.6	0.0	0.8	
景観形成	20.5	17.7	▲ 2.8	▲ 13.5	
その他	5.7	7.5	1.8	32.4	
水田計 (作付延面積)	28,690.5	28,687.2	▲ 3.3	▲ 0.0	
うち二毛作面積	919.8	953.1	33.2	3.6	
(水田作付実面積)	27,770.7	27,734.1	▲ 36.5	▲ 0.1	

※現時点での予定面積であり、主食用米や飼料用米の面積については今後大きく増減する可能性がある

⑥ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		今年度作付予定面積	
				(2年度)	383.5 ha	(3年度)	409.9 ha
1	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ	新規作付面積助成	作付面積	(2年度)	383.5 ha	(3年度)	409.9 ha
2	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ	二毛作助成(園芸)	二毛作実施面積	(2年度)	101.3 ha	(3年度)	100.6 ha
3	麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたね	二毛作助成(園芸以外)	二毛作実施面積	(2年度)	818.5 ha	(3年度)	852.5 ha
4	麦、大豆	麦・大豆収量向上助成	麦 実施面積	(2年度)	0.0 ha	(3年度)	183.0 ha
			麦 収量	(2年度)	351.0 kg/10a	(3年度)	500.0 kg/10a
			大豆 実施面積	(2年度)	0.0 ha	(3年度)	176.0 ha
			大豆 収量	(2年度)	127.0 kg/10a	(3年度)	300.0 kg/10a
5	飼料用米	【令和3年産緊急対策】飼料用米緊急転換加算	作付面積	(2年度)	548.0 ha	(3年度)	687.0 ha

水稻農家の所得確保について（案）

（1）取組の基本的な考え方

- ・全国的な米の需給環境の悪化により、令和3年産米の大幅な価格下落が懸念。
- ・地域農業活性化協議会（地域協議会）等からの意見も踏まえ、水稻農家の所得確保に向け、緊急的な対応が必要と判断し、国の助成制度を最大限に活用して以下の取組を実施。

（2）取組の内容

- ① 県農業活性化協議会（県協議会）は、コロナ禍にあっても唯一大きな需要が見込まれる飼料用米を対象に、主食用米並みの農家手取りを確保できるよう、産地交付金において助成メニューを追加設定することにより、主食用米を飼料用米に転換する環境を整えるとともに、厳しい米の需給情勢と併せて地域協議会へ通知する。

1) 「令和3年度石川県水田収益力強化ビジョン」の制定

農家所得の確保に向け、令和3年産の主食用米を需要が見込まれる飼料用米に緊急的に転換する環境を整える旨を追記

2) 産地交付金の追加設定

県設定において、飼料用米に関する「転換作物拡大加算」について、飼料用米の前年度からの作付拡大面積に応じて農家に支払われるよう設定

交付単価 10,000円～15,000円／10a

要件 飼料用米の前年度からの作付拡大面積に応じて助成

＜留意事項＞

- ・交付単価は、県全体の飼料用米の作付拡大面積の規模に応じて変動
- ・原則として飼料用米に関する「転換作物拡大加算」により国から追加交付される額の範囲内で対応
- ・R4年産米の助成内容は未定

- ② 地域協議会は、管内の認定方針作成者に対し、上記①の情報を周知し、認定方針作成者を通じて、各農家の理解を求める。

＜留意事項＞

- ・農家はJA等に飼料用米への転換を個別に申し込む必要がある。

産地交付金の活用方法の明細（案）

協議会名	石川県			整理番号	5
使途名	【令和3年産緊急対策】飼料用米緊急転換加算				
対象作物	(基幹作) 飼料用米				
単 価	0円／10a (追加配分に応じて10,000～15,000円／10a)				
課 題	主食用米の価格下落が懸念される令和3年産米について、農家の所得を確保するには、唯一大きな需要が見込まれる飼料用米への転換を支援する必要がある。				
			2020年度	2021年度	2022年度
目 標	作付面積	目標	—	900ha	—
		実績	548ha	—	—
内 容	飼料用米の、前年からの作付拡大面積に対して支援する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者：水田活用の直接支払交付金加入申請者等 ○助成対象農地：経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○取組要件： <ul style="list-style-type: none"> ・農業者ごとにみて、飼料用米の作付面積（基幹作）を前年産から拡大させる場合、その拡大面積に対して交付する。 ・出荷・販売を行うこと。 ・新規需要米の取組計画の認定を受けていること。 ○その他 <p>飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p> 				
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者：経営所得安定対策等交付金申請書等 ○助成対象農地：現地確認、営農計画書、水田台帳等 ○対象作物：現地確認、出荷・販売伝票の写し等 ○取組要件：現地確認、作業日誌、その他取組を行ったことがわかる書類等 				
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象農地を令和4年2月末までに確認 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、営農計画書、水田台帳、作業日誌、出荷・販売伝票の写し、取組を行ったことがわかる書類等 				
備考					

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きよ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壤分析・生育診断を踏まえた施肥、一発肥料、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	1ha以上または2筆以上の団地化が対象
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	県内の需要者への出荷
収量確保(追加肥料の散布、基幹防除)	

令和3年度産地交付金の配分について

1 県協議会から地域協議会への配分の考え方

(1) 配分基礎額の当初配分 (632,773千円)

① 県設定 (166,763千円)

1) 園芸4品目の令和3年産の新規作付(増反)面積に対し10a当たり

19,000円を上限に配分する。(7,357千円)

→<園芸4品目> プロッコリー、かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ

※にんじんについてはR3年度より推進品目から除外

2) 令和3年産の二毛作(主食用米、麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたね、園芸4品目の組合せ)に対し、10a当たり15,000円を上限に配分する。(130,686千円)

【新】3) 令和3年産の麦・大豆の土づくりおよび排水対策の取組面積に対し

10a当たり8,000円を上限に配分する。(28,720千円)

→<取組内容> 堆肥・土づくり資材の施用、心土破碎、額縁明渠の設置

② 地域設定 (466,010千円) ※地域への配分額の算定根拠

1) 耕畜連携(飼料用米のわら利用等)について、令和3年度実績に基づき

10a当たり13,000円を配分する。(4,201千円)

2) 需要のある作物の生産拡大に向けた取組を促す観点から、令和3年産主食用米の生産基準数量の出し手となる地域協議会に対し、調整面積の実績に基づき10a当たり5,000円を配分する。(8,180千円)

3) 生産性向上、低コスト生産への誘導を図るため、令和3年産麦、大豆を基幹作とした水田の高度利用面積の実績に対し、10a当たり10,000円を配分する。(68,040千円)

4) 地域設定分の一部を、平成29年度従来枠の各地域協議会の配分シェアで按分して配分する。(61,567千円)

5) 当初配分の残額について、麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稻、非主食用米(飼料用米、備蓄米、加工用米等)の令和3年産における総作付面積の実績で按分し、配分する。(324,022千円)

なお②の1)、3)、5)について、今回は、令和2年産実績に基づいて算出した額を配分するものであり、最終的には、令和3年産実績に基づいて再計算を行い、配分額を確定する。

(2) 配分基礎額の国留保分の追加配分 (70,308千円(予定))

県設定の不足額を優先配分とし、残額は地域設定の1)、3)、5)の取組に応じて配分する。

その上で余剰額が発生する場合は、各地域協議会の不足額に応じてさらに配分する。

(3) 地域の取組に応じた追加配分

原則、取組(予定)面積に応じて、各地域協議会に配分する。

ただし、令和3年度の転換作物拡大加算のうち、飼料用米の拡大分に対して配分される額については、以下の県設定「飼料用米緊急転換加算」に活用することとし、その額を差し引いたものを各地域に配分する。

飼料用米緊急転換加算…前年度から飼料用米の作付を拡大した農家に対し、拡大面積に応じて10aあたり10,000～15,000円の範囲で助成する。

参 考 資 料

1. 米をめぐる状況について

…P 1

令和3年5月
農林水産省

(括 粋 版)

米をめぐる状況について

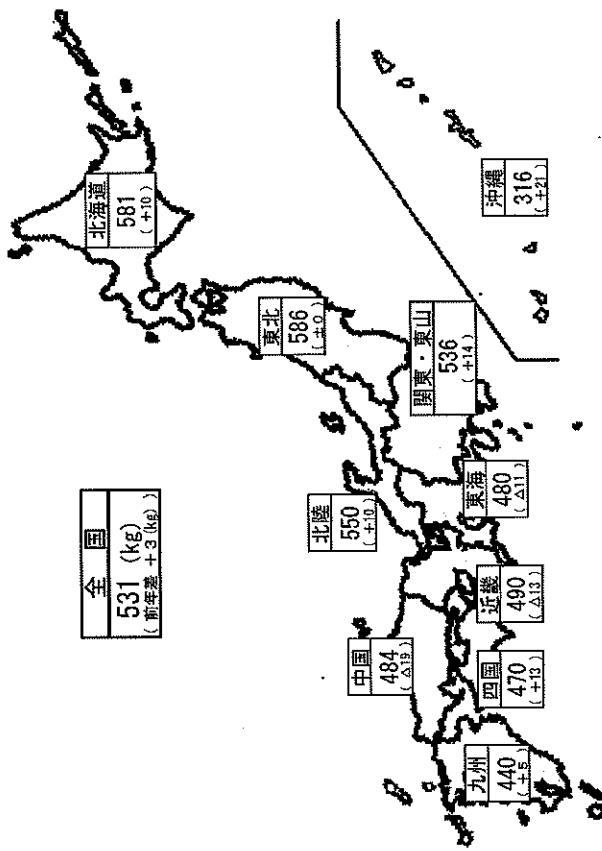
令和2年産水稻の収穫量(最終)

- 令和2年産の主食用米の作付面積は、前年産(137.9万ha)から1.3万ha減少の136.6万haとなった。
- 全国の10a当たり収量は531kg(前年産528kg)で、作況指数は「99」(前年産「99」)、主食用米の収穫量は723万トン(前年産726万トン)となった。

【令和2年産水稻の作付面積及び収穫量】

全 國 農業地域	作付面積(子実用)		10a当たり収量		収穫量(子実用)		前年産 との比較 対差	③=①×②	実数 前年産 との比較 対差	前年産 との比較 対差	主食用 作付面積 ④	収穫量 (主食用) ⑤=④×②	作況 指數	参考								
	実数 ①	ha	kg	kg	t	t																
全 國	1,462,000	△7,000	100	531	3	7,763,000	1,000	100	1,366,000	100	7,225,000	99	99	99								
北 海 道	102,300	△700	99	581	10	594,400	6,300	101	95,300	95,300	555,700	106	106	106								
東 北	381,500	△500	100	586	0	2,236,000	△3,000	100	342,000	342,000	2,000,000	104	104	104								
北 陸	206,400	△100	100	550	10	1,135,000	20,000	102	185,900	185,900	1,021,000	102	102	102								
関 東 ・ 東 山	269,600	△1,500	99	536	14	1,444,000	30,000	102	255,800	255,800	1,370,000	101	101	101								
東 海	92,500	△600	99	480	△11	444,000	△13,00	97	89,800	89,800	431,500	95	95	95								
近 畿	101,300	△1,300	99	490	△13	496,000	△20,40	96	97,700	97,700	478,000	96	96	96								
中 國	101,200	△900	99	484	△19	482,700	△23,300	95	98,200	98,200	475,700	92	92	92								
四 国	47,400	△900	98	470	13	222,800	2,100	101	46,900	46,900	219,900	96	96	96								
九 州	158,600	△1,400	99	440	5	694,500	2,100	100	153,200	153,200	673,300	85	85	85								
沖 縄	650	△27	96	316	21	2,050	50	103	630	630	1,990	102	102	102								

【水稻の全国農業地域別10a当たり収量】



注：1 10a当たり収量及び収穫量(子実用)は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 作付面積(子実用)とは、審刈り面積(肥料用米等を含む。)を除いた面積である。

3 主食用作付面積とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

4 収穫量(子実用)及び収穫量(主食用)については都道府県ごとの値上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

5 作況指數は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際によ用したふるい目幅において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

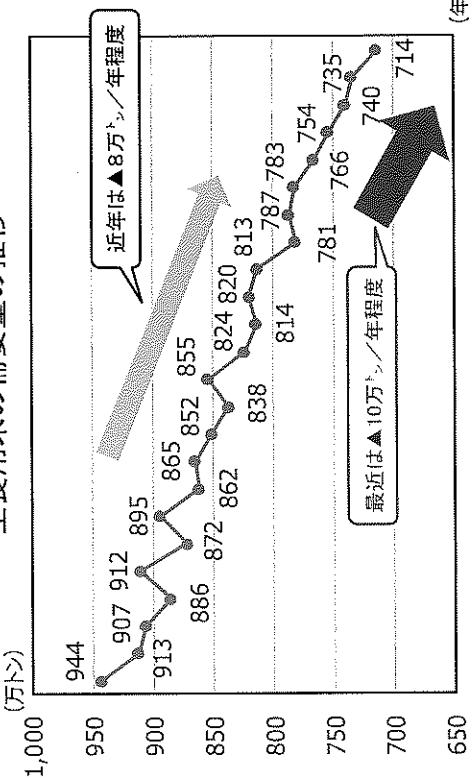
令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し（令和3年2月公表 基本指針）

【令和2/3年の主食用米等の需給見通し】

(単位：万t)	
令和2年6月末民間在庫量	A 200
令和2年産主食用米等生産量	B 723
令和2／3年主食用米等供給量計	C=A+B 922
令和2／3年主食用米等需要量	D 711～716 （▲36万t、 ▲6.7万ha）
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D 207～212

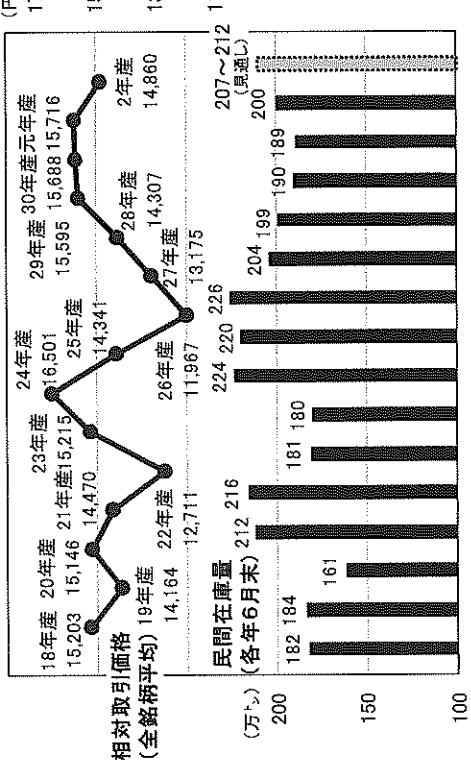
注：令和2/3年主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向等によって、今後、変動する可能性がある。

主食用米の需要量の推移



(年) H11/12 16/17 21/22 26/27 R元/2

相対取引価格と民間在庫量の推移



(年) 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3
注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌10月（2年産は令和3年4月）までの道半平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

【令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

(単位：万t)	
令和3年6月末民間在庫量	E 207～212
令和3年6月末民間在庫量 (過去最大の作物割減面積と直接供給の面積を削減した場合の参考値)	207～212
令和3年6月末民間在庫量	F 693
令和3年産主食用米等生産量	G=E+F 900～905
令和3／4年主食用米等需要量	H 705
令和3／4年主食用米等需要量	I=G-H 193～199

米の販売数量及び民間在庫の推移(令和3年4月)

- 主食用米の需要が1人当たりの消費量や人口減少等の影響により毎年約10万t、(約1.4%)程度減少すると見込まれる中、直近1年間（令和2年1月～12月）においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中食・外食事業者向けの販売数量が減少している一方で、販売数量が伸びている小売事業者向けを合わせても全体で2%の減少となっています。

米の民間在庫量については、令和3年4月末で231万t、と対前年同月比+27万t、となり、前年と比較し高い水準で推移している。

【米穀販売事業者における販売数量の動向】

年月	2年			3年			4年			2年			3年			4年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	~12月計	1月	2月	3月	4月	
小売事業者向け （※平成31年の比較）	101%	112%	124%	110%	95%	104%	103%	105%	102%	103%	101%	108%	106%	107%	96%	84%	92%	
中食・外食事業者向け （※平成31年の比較）	98%	99%	88%	75%	76%	89%	86%	85%	89%	92%	92%	92%	88%	87%	88%	103%	121%	
販売数量計 （※平成31年の比較）	100%	106%	108%	94%	86%	97%	95%	95%	96%	98%	97%	100%	98%	97%	92%	91%	102%	

「告報」に關する取引の穀米「省水産林農」

業者については、年間玄米仕入数量50,000t以上、年間販売額50,000万円以上の販賣業者を「大手販賣業者」と定義する。大手販賣業者は、令和2年産米の生産量(令和2年産米の生産量)が160万t以上、年間販賣額が50,000万円以上、年間販賣業者数が500社以上である。

卷之三

(单位: Kg、%)

資料：総務省「家計調査」家計収支編 三人以上の世帯

(单位:万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
元 / 2 年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
2 / 3 年	119	101	190	324	344	344	321	293	265	231		
対前年差	+20	+21	+29	-30	+29	+26	+26	+27	+31	+27		

資料：農林水産省 農穀の取引に関する報告

売の事業を行なう者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。
3.期間については、2/3年であれば、令和2年7月～3年6月である。

产地別民間在庫の状況(令和3年4月末)

(単位:千玄米トン)

	2年 3月 (千玄米トント)	2年 4月 (千玄米トント)	3年 3月 (千玄米トント)	3年 対前年 同月差 (千玄米トント) ③	3年 対前年 同月比 (%) ④=(③)-(①) (%)	3年 4月 (千玄米トント) ⑥	3年 対前年 同月差 (千玄米トント) ⑦=(⑥)-(②) (%)	3年 3月 (千玄米トント) ②		3年 4月 (千玄米トント) ③		3年 3月 (千玄米トント) ④		3年 4月 (千玄米トント) ⑤		3年 4月 (千玄米トント) ⑥		3年 4月 (千玄米トント) ⑦	
								対前年 同月差 (千玄米トント)		対前年 同月比 (%) ⑧=(⑥)/② (%)		対前年 同月差 (千玄米トント)		対前年 同月比 (%) ④=(③)-(①) (%)		対前年 同月差 (千玄米トント)		対前年 同月比 (%) ⑤=(③)/① (%)	
北海道	241.0	206.6	307.5	+ 66.5	+ 27.6%	274.6	+ 68.0	+ 32.9%	+ 32.9%	+ 8.4	+ 7.6%	49.5	+ 0.6	+ 1.2%	40.2	▲ 1.1	▲ 2.7%		
青森	123.1	110.1	134.5	+ 11.3	+ 9.2%	118.5	+ 10.8	+ 7.6%	+ 7.6%	8.3	7.3	10.3	+ 2.0	+ 24.6%	9.0	+ 1.7	+ 23.1%		
岩手	115.9	101.8	127.5	+ 11.7	+ 10.1%	112.5	+ 10.8	+ 10.6%	+ 10.6%	1.3	1.2	0.9	▲ 0.4	▲ 30.3%	0.7	▲ 0.5	▲ 42.1%		
宮城	150.2	132.9	175.5	+ 25.3	+ 16.9%	156.7	+ 23.8	+ 17.9%	+ 17.9%	31.6	28.4	33.5	+ 2.0	+ 6.2%	29.1	+ 0.7	+ 2.5%		
秋田	190.8	162.0	211.3	+ 20.5	+ 10.8%	179.8	+ 17.8	+ 11.0%	+ 11.0%	6.4	5.6	5.7	▲ 0.8	▲ 12.0%	4.9	▲ 0.7	▲ 12.4%		
山形	127.3	130.8	175.9	+ 48.6	+ 38.2%	152.8	+ 22.0	+ 16.8%	+ 16.8%	1.1	1.0	0.8	▲ 0.3	▲ 23.4%	0.7	▲ 0.2	▲ 24.0%		
福島	183.4	161.9	167.8	▲ 15.6	▲ 8.5%	148.6	▲ 13.3	▲ 8.2%	▲ 8.2%	22.8	19.4	25.3	+ 2.5	+ 10.9%	20.8	+ 1.4	+ 7.2%		
茨城	82.1	71.6	101.9	+ 19.8	+ 24.1%	86.0	+ 14.4	+ 20.1%	+ 20.1%	20.5	16.5	22.1	+ 1.6	+ 7.8%	18.8	+ 2.4	+ 14.3%		
栃木	117.1	104.2	149.6	+ 32.5	+ 27.8%	135.1	+ 30.9	+ 29.7%	+ 29.7%	41.2	36.1	39.8	▲ 1.4	▲ 3.3%	34.7	▲ 1.4	▲ 3.8%		
群馬	18.3	12.7	19.2	+ 0.9	+ 4.8%	15.1	+ 2.4	+ 18.5%	+ 18.5%	23.4	20.1	25.7	+ 2.3	+ 9.7%	22.7	+ 2.6	+ 13.1%		
埼玉	22.7	19.1	31.8	+ 9.1	+ 40.2%	21.7	+ 8.6	+ 45.3%	+ 45.3%	22.4	19.7	13.3	▲ 9.1	▲ 40.5%	11.3	▲ 8.4	▲ 42.8%		
千葉	52.5	42.5	77.0	+ 24.6	+ 46.9%	67.5	+ 25.0	+ 58.7%	+ 58.7%	7.7	6.1	10.1	+ 2.4	+ 31.4%	8.0	+ 1.9	+ 30.9%		
東京	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	-	0.0	+ 0.0	-	-	0.0	0.0	1.5	+ 1.5	+ 12.2%	12.6	+ 1.4	+ 12.1%		
神奈川	1.0	0.9	1.3	+ 0.3	+ 29.8%	1.2	+ 0.3	+ 33.3%	+ 33.3%	6.9	5.5	7.0	+ 0.1	+ 1.2%	6.0	+ 0.5	+ 9.4%		
山梨	4.1	3.6	3.8	▲ 0.3	▲ 7.3%	3.2	▲ 0.4	▲ 11.6%	▲ 11.6%	5.3	4.5	5.5	+ 0.2	+ 3.6%	4.6	+ 0.1	+ 2.9%		
長野	50.9	43.9	54.7	+ 3.8	+ 7.4%	47.9	+ 4.0	+ 9.1%	+ 9.1%	37.2	30.9	34.3	▲ 2.8	▲ 7.6%	28.5	▲ 2.4	▲ 7.8%		
静岡	11.0	8.9	9.8	▲ 1.2	▲ 10.9%	7.7	▲ 1.2	▲ 13.2%	▲ 13.2%	20.3	17.8	20.3	+ 0.1	+ 0.4%	17.5	▲ 0.3	▲ 1.9%		
新潟	185.6	157.2	213.1	+ 27.5	+ 14.8%	180.4	+ 23.2	+ 14.7%	+ 14.7%	6.0	4.9	5.6	▲ 0.4	▲ 6.9%	4.6	▲ 0.3	▲ 6.1%		
富山	57.6	50.9	76.7	+ 19.1	+ 33.1%	68.7	+ 17.9	+ 35.1%	+ 35.1%	32.8	27.6	33.6	+ 0.8	+ 2.3%	29.5	+ 1.9	+ 6.7%		
石川	36.4	30.8	50.8	+ 14.3	+ 39.3%	44.5	+ 13.7	+ 44.3%	+ 44.3%	10.1	8.3	8.7	▲ 1.4	▲ 14.3%	7.5	▲ 0.9	▲ 10.3%		
福井	47.7	41.7	44.9	▲ 2.9	▲ 6.0%	39.1	▲ 2.6	▲ 6.2%	▲ 6.2%	7.3	5.9	6.5	▲ 0.7	▲ 10.0%	5.6	▲ 0.3	▲ 4.9%		
岐阜	22.6	20.5	21.6	▲ 1.0	▲ 4.5%	19.5	▲ 1.0	▲ 4.9%	▲ 4.9%	13.7	10.5	14.4	+ 0.7	+ 4.8%	12.0	+ 1.4	+ 13.4%		
愛知	24.7	21.6	28.1	+ 3.5	+ 14.1%	22.9	+ 1.3	+ 6.0%	+ 6.0%	0.1	0.1	0.0	▲ 0.1	▲ 75.3%	0.0	▲ 0.1	▲ 76.6%		
三重	25.7	21.3	24.6	▲ 1.1	▲ 4.2%	20.6	▲ 0.7	▲ 3.5%	▲ 3.5%	233万	204万	265万	+13.7%	+31万	23万	+27万	+13.2%		

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1 水稻うちみぬき用玄米を含む。

2 報告対象業者は、全農、通商産業、黒牛一農協、道県流通センター(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

相対取引価格の推移(平成21年産～令和2年産)

○ 令和2年産米の令和3年4月の相対取引価格は、全銘柄平均で前月差▲8円の14,732円/60kgとなり、出回りから年の年産平均価格は前年産▲856円の14,860円/60kgとなつたところ。

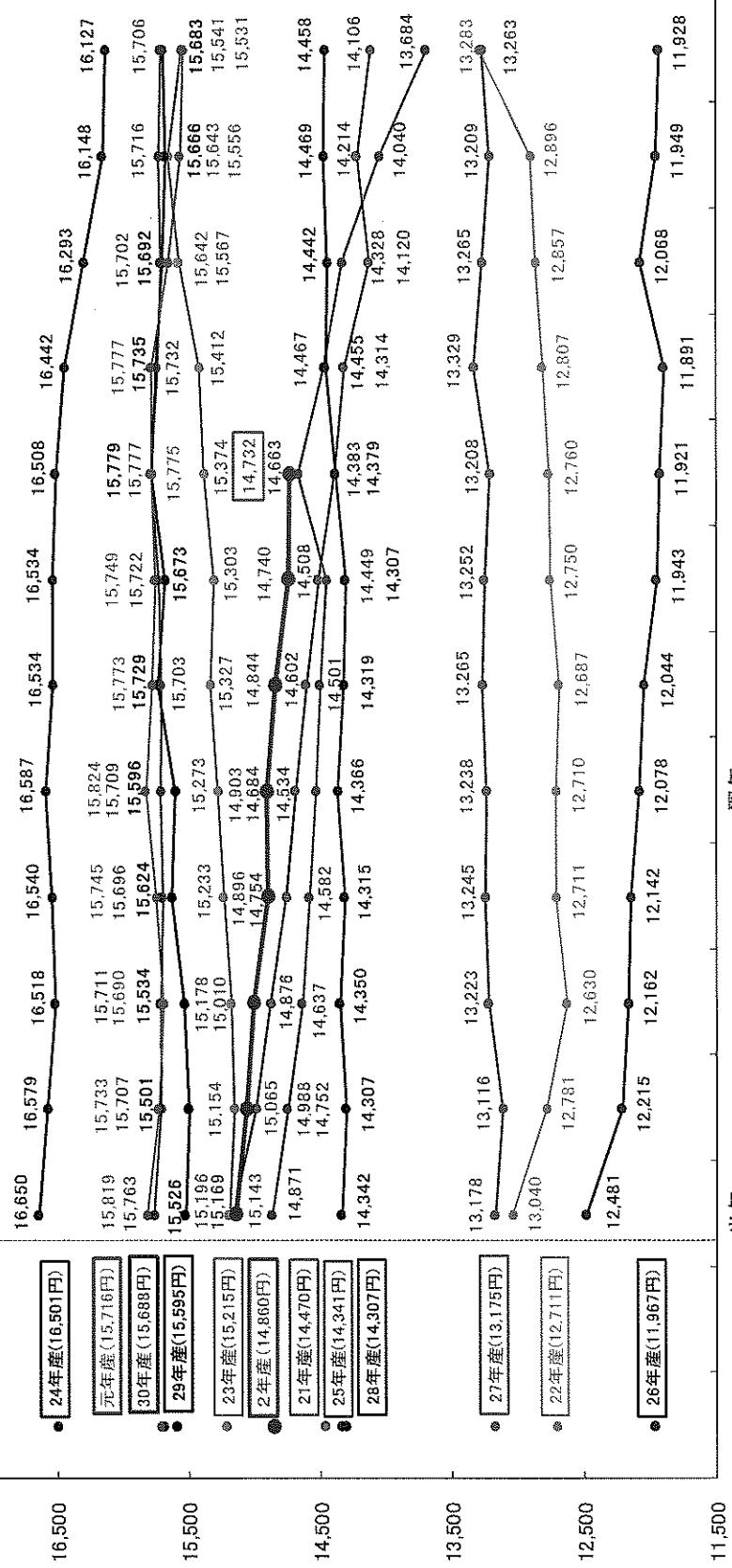
相対取引価格の推移 (税込)

(全銘柄平均価格)

(円/玄米60kg)

年産平均価格

月別価格



資料：農林水産省調べ
注1：運賃、包装代、消費税相当額(平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%)を含む1等米の価格である。
2：グラフの左側は各年産の通年平均価格(当該年産の出回りから翌年10月(2年産は令和3年4月)まで)、右側は月ごとの価格の推移。

令和2年産米の相対取引価格(令和3年4月までの年産平均価格)

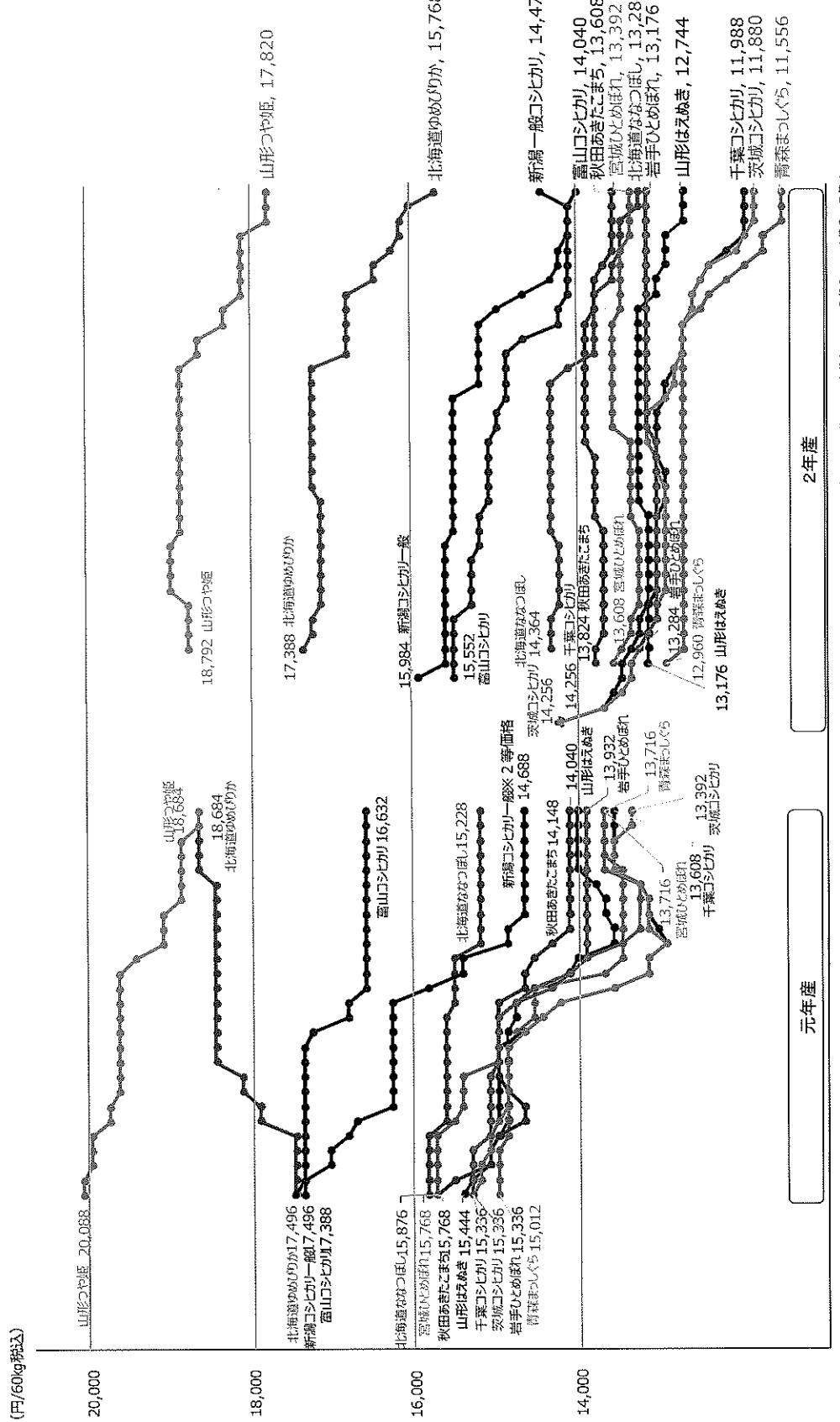
差地品種名柄	令和2年春 出回り~ 3年4月		令和元年春 出回り~ 2年10月		価格差 ①-②
	①	②	①	②	
北海道産 なつまし	14,832	15,869	▲ 1,037		
北海道産 ゆめひか	16,894	16,800	+ 94		
北海道産 きらら3 9 7	14,607	15,420	▲ 813		
北海道産 ちくへいち	13,321	14,789	▲ 1,468		
青森 つがるひとで	13,829	15,059	▲ 1,230		
岩手 ひめほれ	14,843	15,312	▲ 469		
岩手 あきたこまち	14,542	15,180	▲ 638		
岩手 銀河のくすぐ	15,369	16,241	▲ 872		
宮城 ひめほれ	14,733	15,511	▲ 778		
宮城 つや姫	15,175	15,850	▲ 675		
宮城 ササニシキ	14,932	15,782	▲ 850		
秋田 あきたこまち	14,832	15,799	▲ 967		
秋田 めんこいな	13,716	14,621	▲ 905		
秋田 ひめほれ	13,999	15,086	▲ 1,087		
山形 えんねき	14,085	15,397	▲ 1,312		
山形 つや姫	18,561	18,588	▲ 27		
山形 ひめほれ	15,189	16,165	▲ 976		
福島 こじヒカリ(中通り)	13,456	15,369	▲ 1,913		
福島 こじヒカリ(金津)	15,110	15,392	▲ 282		
福島 こじヒカリ(浅通り)	13,871	14,974	▲ 1,103		
福島 ひめほれ	13,492	14,913	▲ 1,421		
福島 天のつぶ	12,904	14,479	▲ 1,575		
茨城 こじヒカリ	13,707	15,512	▲ 1,805		
茨城 あきたこまち	13,566	15,471	▲ 1,905		
茨城 あさひの夢	12,915	13,558	▲ 623		
栃木 こじヒカリ	14,408	15,576	▲ 1,168		
栃木 あさひの夢	13,007	14,806	▲ 1,799		
栃木 ちちの屋	13,459	14,927	▲ 1,468		
群馬 あさひの夢	12,484	14,920	▲ 2,436		
群馬 ぬめほり	12,237	14,868	▲ 2,631		
埼玉 采のかわやき	13,350	14,909	▲ 1,559		
埼玉 彩のさくすな	13,363	14,916	▲ 1,553		
埼玉 コシヒカリ	14,126	15,169	▲ 1,043		
千葉 コシヒカリ	14,108	15,171	▲ 1,609		
千葉 ふさごかな	13,172	14,751	▲ 1,579		
千葉 ふさおとめ	13,670	14,874	▲ 1,204		
山梨 コシヒカリ	18,320	18,280	+ 40		
長野 コシヒカリ	15,356	15,956	▲ 640		
長野 あきたこまち	14,902	15,199	▲ 297		
静岡 コシヒカリ	15,468	16,207	▲ 739		

上卷

注1: 鹿児島県が調査・公表した出回りから年の生産量・価格(令和2年産は令和3年4月)までであり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。
2: 通販、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、令和元年10月以降は、軽減税率の対象である米袋の包装代などは8%、運賃等は10%で算定している。
3: 「...」について、令和2年までの取引数量の累計が100t未満である。令和元年産は、当該年産において報告対象していないもの。

(参考)令和元・2年産米のスポット価格の推移(令和3年5月24日時点)

- 2年産については、元年産の出来秋の価格水準に比べ、低い価格で取引がスタート。その後横ばいの状況が続いているが、2月中・下旬以降、中食・外食用銘柄で下落幅大。
- (参考) スポット取引：主に中小規模の卸売業者間で行う、10トン～数十トン程度の小ロットの売買。

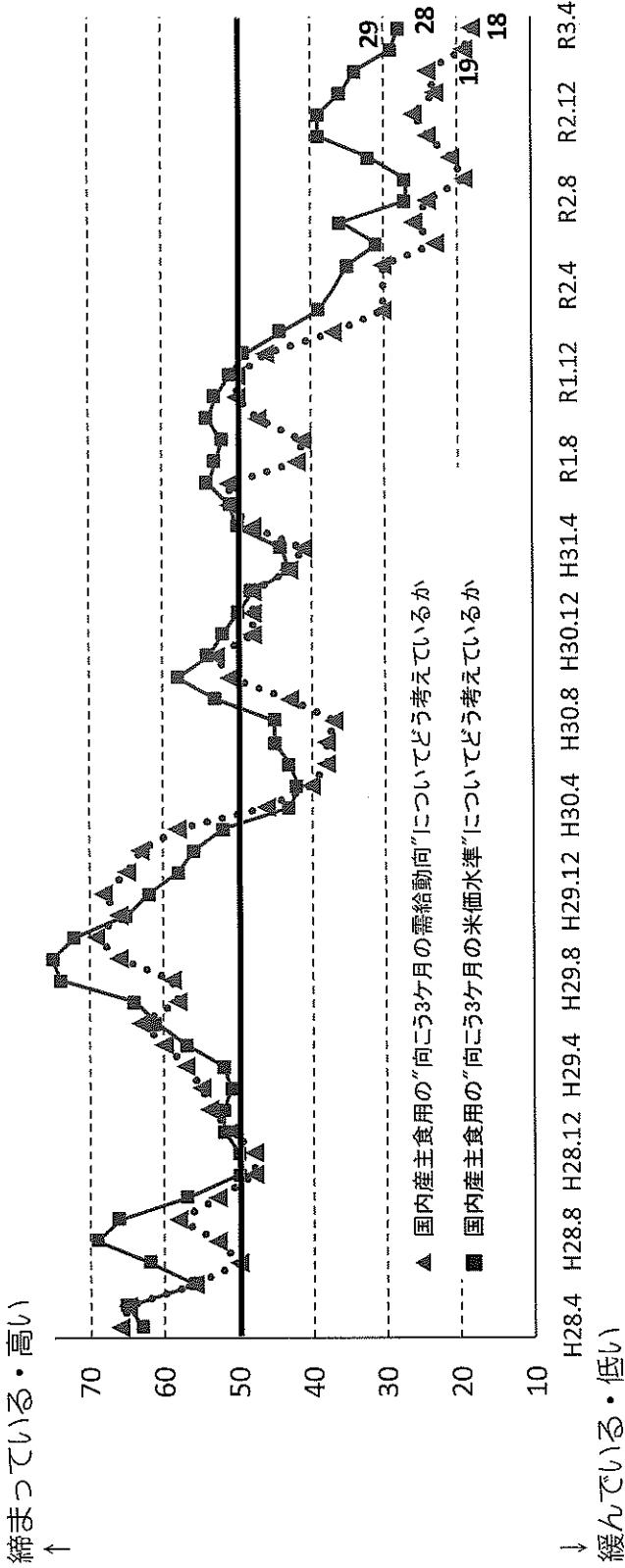


米の取引関係者の判断(令和3年4月分)

- 米穀機構の米の取引関係者の判断に関する調査（令和3年4月分）によると、
 - ① 主食用米の需給動向の向こう3ヶ月の見通し判断は、「緩む」との見方が継続。
 - ② 米価水準の向こう3ヶ月の見通し判断についても、「低くなる」との見方が継続。

【米の取引関係者の判断(米穀機構による調査)】

主食用米の需給動向・米価水準



資料：米穀機構調査

※ 需給動向については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「(将来)継まる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「(将来)緩む」という見方が強くなった傾向を示します。

※ 米価水準については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高くなる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低くなる」という見方が強くなった傾向を示します。

令和3年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和3年4月末時点））①

- ・ 2年産実績との比較による各都道府県の主食用米の作付意向は、4月末時点では、減少傾向38県、前年並み傾向9県、増加傾向0県。
- ・ 減少傾向とした県のうち、「1～3%程度減少傾向」は28県、「3～5%程度減少傾向」は8県、「5%超の減少傾向」は2県。
- ・ 4月末時点で各県の作付意向を基に全国の主食用米の作付面積を試算すると、約3.7万haの減少見込。
 参考：1月末時点からの主な変化
 主食用米：減少19県→38県 前年並み28県→9県、加工用米：増加18県→22県、新市場開拓用米：増加19県→17県、新市場開拓用米：増加31県→38県
- ・ また、加工用米は22県、新市場開拓用米（輸出用米等）は17県、飼料用米は38県が増加傾向と見込まれる。
 また、加工用米が必要な6.7万haの5割強に相当。
- ・ 主食用米からの作付転換が一定期度進んでいるものの、過去最大規模の作付転換等を実現するためには、より一層の取組みが重要。

【令和3年産米等の作付意向（2年産実績との比較、令和3年4月末時点）】

		戦略作物					大豆	米	小麦	大麦	備蓄米
主食用米		加工用米	新市場開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米 (穀物用穀) (飼料用穀)	WCS用稻 (稲米鮮穀)					
前年より 増加傾向	0県	22県	17県	20県	38県	22県	24県	23県	13県	9県	11県
前年並み 傾向	9県	7県	7県	10県	4県	17県	12県	12県	9県	9県	9県
前年より 減少傾向	38県	1～3%	28県	15県	14県	15県	3県	6県	9県	9県	14県

注1：令和3年産の意向（増加傾向、前年並み傾向、減少傾向）は、2年産実績との比較。

注2：比較している主食用米の実績は、令和2年12月統計部公表の主食用米作付面積。

3：加工用米、飼料用米、WCS用稻、米粉用米、新市場開拓用米の2年産実績は、取組計画認定面積。

4：麦・大豆の2年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

5：備蓄米の2年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

令和3年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和3年4月末時点））②

都道府県	主食用米		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稻 (福島群組飼料用稻)		表		大豆		備蓄米						
	3年産意向(対前年実績) 4月末時点 (今回公表)		3年産実績 (対前年実績)		2年産意向 (対前年実績)		3年産実績 (対前年実績)		2年産意向 (対前年実績)		3年産意向 (対前年実績)		2年産意向 (対前年実績)		3年産意向 (対前年実績)		2年産意向 (対前年実績)		3年産意向 (対前年実績)				
	2年産実績 1436.6万	3年産意向 1436.6万	2年産実績 95,300	3年産意向 95,300	2年産実績 82,1	3年産意向 82,1	2年産実績 110,4	3年産意向 110,4	2年産実績 70,7	3年産意向 70,7	2年産実績 69,6	3年産意向 69,6	2年産実績 6,089	3年産意向 6,089	2年産実績 6,346	3年産意向 6,346	2年産実績 70,883	3年産意向 70,883	2年産実績 42,791	3年産意向 42,791	2年産実績 98,182	3年産意向 98,182	2年産実績 85,083
北海道	95,300	↑	→	5,858	↗	635	↗	51	↗	1,865	↗	574	↗	33,616	↗	18,500	↗	389	↗	36,503	↗	36,503	↗
青森	38,300	↗	↗	821	↗	255	↗	5	↗	4,403	↗	666	↗	598	↗	4,320	↗	5,865	↗	5,865	↗	687	↗
岩手	48,200	↗	↗	1,104	↗	244	↗	71	↗	3,589	↗	1,758	↗	3,348	↗	3,531	↗	2,319	↗	2,319	↗	2,319	↗
宮城	64,500	↗	↗	707	↗	696	↗	145	↗	4,913	↗	2,070	↗	1,662	↗	9,171	↗	9,171	↗	9,171	↗	9,171	↗
秋田	75,300	↗	↗	7,850	↗	289	↗	454	↗	1,574	↗	1,107	↗	173	↗	7,930	↗	3,689	↗	3,689	↗	3,689	↗
山形	56,500	↗	↗	3,895	↗	290	↗	128	↗	3,192	↗	930	↗	69	↗	4,562	↗	3,877	↗	3,877	↗	3,877	↗
福島	59,200	↗	↗	424	↗	41	↗	5	↗	4,933	↗	952	↗	300	↗	669	↗	5,568	↗	5,568	↗	5,568	↗
茨城	65,500	↗	↗	1,351	↗	622	↗	37	↗	7,886	↗	535	↗	4,317	↗	427	↗	258	↗	258	↗	258	↗
栃木	54,900	↗	↗	1,912	↗	106	↗	811	↗	8,341	↗	1,614	↗	6,902	↗	295	↗	1,398	↗	1,398	↗	1,398	↗
群馬	13,600	↗	↗	1,309	↗	14	↗	325	↗	959	↗	514	↗	2,053	↗	88	↗	247	↗	247	↗	247	↗
埼玉	30,600	↗	↗	124	↗	32	↗	923	↗	1,246	↗	118	↗	1,718	↗	331	↗	137	↗	137	↗	137	↗
千葉	52,500	↗	↗	1,438	↗	12	↗	72	↗	3,822	↗	933	↗	454	↗	290	↗	1,391	↗	1,391	↗	1,391	↗
東京	124	↗	↗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,990	↗	↗	-	-	-	-	-	-	10	↗	-	-	4	↗	6	↗	-	-	-	-	-	-
新潟	106,700	↗	↗	5,056	↗	1,134	↗	1,695	↗	1,876	↗	370	↗	171	↗	3,760	↗	4,731	↗	4,731	↗	4,731	↗
富山	33,200	↗	↗	1,007	↗	263	↗	120	↗	1,297	↗	449	↗	2,915	↗	3,513	↗	2,487	↗	2,487	↗	2,487	↗
石川	22,600	↗	↗	404	↗	297	↗	125	↗	548	↗	92	↗	904	↗	847	↗	1,288	↗	1,288	↗	1,288	↗
福井	23,300	↗	↗	443	↗	279	↗	169	↗	1,073	↗	107	↗	4,679	↗	106	↗	812	↗	812	↗	812	↗
山梨	4,800	↗	↗	68	↗	-	-	8	↗	19	↗	14	↗	52	↗	97	↗	-	-	-	-	-	-
長野	30,700	↗	↗	663	↗	114	↗	22	↗	228	↗	204	↗	2,332	↗	509	↗	224	↗	224	↗	224	↗
岐阜	21,400	↗	↗	962	↗	73	↗	30	↗	2,271	↗	205	↗	3,336	↗	360	↗	69	↗	69	↗	69	↗
静岡	15,400	↗	↗	138	↗	1	↗	1	↗	1,033	↗	240	↗	230	↗	38	↗	4	↗	4	↗	4	↗
愛知	26,400	↗	↗	601	↗	26	↗	87	↗	1,298	↗	169	↗	5,245	↗	107	↗	325	↗	325	↗	325	↗
三重	26,700	↗	↗	181	↗	82	↗	96	↗	1,586	↗	253	↗	6,531	↗	306	↗	-	↗	-	↗	-	↗

(注1) 主食用米の「3年産意向(対前年実績)」、戦略作物及び備蓄米の「3年産意向(対前年実績)」は、2年産実績と比較し、「↑：増加傾向」、「↓：減少傾向」で分類。

(注2) 主食用米の「3年産意向(対前年実績)」は、2年産実績と比較し、「↑：前年並み傾向」、「→：前年並み傾向」、「↓：3～5%程度減少傾向」、「←：5%超の減少傾向」で分類。

(注3) 主食用米の「2年産実績」は、2年実績計画部公表の主食用米の作付面積。

(注4) 加工用米、飼料用米、WCS用稻

(注5) 備蓄米の「2年産実績」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

(3) 令和3年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和3年4月末時点））

都道府県	主食用米		戦略作物						大豆		備蓄米 (ha)	
	3年産意向 (4月末時点 (今回公表))		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米 (飼料等粗飼料用稻)			
	3年産実績 (2年前年実績)	3年産意向 (2年前年実績)	3年産実績 (2年前年実績)	3年産意向 (2年前年実績)	3年産実績 (2年前年実績)	3年産意向 (2年前年実績)	3年産実績 (2年前年実績)	3年産意向 (2年前年実績)	3年産実績 (2年前年実績)	3年産意向 (2年前年実績)		
滋賀	29,700 ↗	→	783 ↘	→	195 ↗	→	28 ↘	→	1,096 ↗	↗	251 ↗	↗ 441 ↗ 296 ↗
京都	13,800 ↗	→	492 ↗	↗	21 ↗	↗	7 ↗	↗	95 ↗	↗	117 ↗	↗ 231 ↗ 296 ↗
大阪	4,700 ↗	→	0 ↗	→	—	—	5 ↗	→	7 ↗	→	—	— 6 ↗ 296 ↗
兵庫	34,800 ↗	→	749 ↗	↗	68 ↗	↗	43 ↗	↗	299 ↗	↗	797 ↗	↗ 1,478 ↗ 296 ↗
奈良	8,430 ↗	→	21 ↗	→	0 ↗	→	29 ↗	→	27 ↗	↗	36 ↗	→ 20 ↗ 296 ↗
和歌山	6,250 ↗	→	—	—	—	—	1 ↗	→	2 ↗	→	2 ↗	→ 14 ↗ 296 ↗
鳥取	12,800 ↗	→	17 ↗	↗	5 ↗	↗	1 ↗	↗	517 ↗	↗	323 ↗	↗ 570 ↗ 296 ↗
島根	16,800 ↗	→	318 ↗	→	2 ↗	→	9 ↗	→	682 ↗	↗	571 ↗	↗ 574 ↗ 296 ↗
岡山	28,900 ↗	→	377 ↗	→	109 ↗	→	88 ↗	↗	1,074 ↗	↗	334 ↗	↗ 1,197 ↗ 296 ↗
広島	22,000 ↗	→	364 ↗	→	60 ↗	↗	124 ↗	↗	293 ↗	↗	549 ↗	→ 280 ↗ 296 ↗
山口	17,800 ↗	→	912 ↗	↗	122 ↗	↗	22 ↗	↗	900 ↗	↗	345 ↗	→ 711 ↗ 296 ↗
徳島	10,700 ↗	→	18 ↗	↗	46 ↗	↗	12 ↗	↗	558 ↗	↗	209 ↗	↗ 53 ↗ 296 ↗
香川	11,600 ↗	→	39 ↗	↗	6 ↗	↗	7 ↗	→	129 ↗	↗	131 ↗	→ 1,077 ↗ 296 ↗
愛媛	13,300 ↗	→	76 ↗	→	—	—	2 ↗	→	230 ↗	↗	150 ↗	→ 517 ↗ 296 ↗
高知	11,200 ↗	→	68 ↗	→	—	—	15 ↗	→	859 ↗	↗	239 ↗	→ 5 ↗ 296 ↗
福岡	34,400 ↗	→	212 ↗	→	9 ↗	↗	281 ↗	↗	1,886 ↗	↗	1,517 ↗	→ 1,180 ↗ 296 ↗
佐賀	23,400 ↗	→	390 ↗	→	6 ↗	→	23 ↗	↗	603 ↗	↗	1,523 ↗	→ 180 ↗ 296 ↗
長崎	11,000 ↗	→	9 ↗	↗	2 ↗	↗	6 ↗	↗	111 ↗	↗	1,244 ↗	→ 93 ↗ 296 ↗
熊本	32,300 ↗	→	748 ↗	→	17 ↗	↗	222 ↗	↗	1,135 ↗	↗	7,852 ↗	→ 738 ↗ 2,003 ↗ 296 ↗
大分	20,000 ↗	→	156 ↗	↗	—	—	12 ↗	↗	1,355 ↗	↗	2,526 ↗	→ 590 ↗ 296 ↗
宮崎	14,300 ↗	→	1,642 ↗	↗	16 ↗	↗	17 ↗	↗	412 ↗	↗	6,656 ↗	→ 13 ↗ 204 ↗ 296 ↗
鹿児島	17,800 ↗	→	1,480 ↗	→	1 ↗	↗	10 ↗	↗	653 ↗	→	3,542 ↗	→ 57 ↗ 246 ↗ 296 ↗
沖縄	630 ↗	→	19 ↗	→	—	—	1 ↗	→	—	—	3 ↗	→ — — —

(注1) 主食用米の「3年産意向(4月末時点)」(1月末時点)と、戦略作物及び備蓄米の「3年産意向(4月末時点)」は、2年産実績と比較し、「↗:増加傾向」、「→:前年並み傾向」、「↘:減少傾向」で分類。

(注2) 主食用米の「3年産意向(4月末時点)」は、2年産実績と比較し、「→:前年並み傾向」、「↘:3～5%程度減少傾向」、「↓:3～3%程度減少傾向」で分類。

(注3) 主食用米の「2年産実績」は、2年12月統計部公表の主食用作物面積。

(注4) 加工用米、飼料用米、WCS用稻、米粉用米、新市場開拓用米の「2年産実績」は、取組計画認定面積。

(注5) 備蓄米の「2年産実績」は、地域農業再生協議会等に届け取った面積(基幹値)。

次年産に向けての検討期間の確保とこまめな全国会議の開催について

	国・県		産地・生産者
10月 上旬	作況（9月25日現在）の公表、作付状況の公表		
中旬	食糧部会：基本指針（次年産生産量の見通し等） 全国会議（食糧部会の結果等）		▲麦：播種の準備
11月 上旬	作況（10月25日現在）の公表		
12月 上旬	全国会議（次年度予算の調整状況等） 月末 次年度予算概算決定	▼各県の生産の目安の公表	▲麦：播種
1月 上旬	全国会議（次年度予算、各県の目安の状況、直近の需給動向等）		↓米：種子の注文
2月 下旬	作付意向（1月末現在、矢印情報）の公表 食糧部会：基本指針（当年産生産量の見通し等） ※ 前年10月の基本指針で示した次年産生産量を修正		
3月 上旬	全国会議（食糧部会の結果、直近の需給動向等）	各県の生産の目安の変更 (必要に応じ)	↑米：播種の準備
4月 上旬	全国会議（直近の需給動向等）		↑米：播種・代かき ・田植え
5月 下旬	作付意向（4月末現在、矢印情報）の公表 全国会議（作付意向、各県の目安の状況、直近の需給動向等）		↑大豆：播種の準備
6月 月末	當農計画書の提出期限		↑大豆：播種
7月 下旬	食糧部会：基本指針（6月末民間在庫、前年の需要実績）		

水田活用の直接支払交付金

【令和3年度予算額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給化の向上に資する麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な生産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援します。また、都道府県が転換拡大を独自に支援する場合に、国が追加的に支援します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン、「令和12年度まで」） ○ 飼料自給率の向上（34%「令和12年度まで」）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減「令和7年度まで」 ○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha「令和12年度まで」）

<事業の内容>

1. 戰略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、加工用米、
飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 產地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、
高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な
商品の产地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、地域の裁量で
产地づくりに向けた取組を支援します。

3. 水田農業高収益化推進助成

- 都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、
高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援します。
※国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術
や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物
への転換等を計画的かつ一貫的に推進。

4. 都道府県連携型助成

- 都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、
国が追加的に支援します。

戦略作物助成

戦略作物	支付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a
WCS用稻	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	收量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

産地交付金

- ※1：飼料用とうもろこしを含む
※2：標準単価以上の收量が確定した者には、自然災害等の場合でも、-150 優待※3 単収単価 +150 (kg/10a)
- 特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支授
- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会毎に「水田収益力強化ビジョン」
において支援内容（対象作物や単価等）を設定（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。
- また、「転換作物拡大計画」に基づき、地域農業再生協議会毎の拡大面積に応じて以下を年度当初に配分。
 - ① 転換作物拡大加算（1.5万円/10a）
主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大した場合。
 - ② 高収益作物等拡大加算（3.5万円/10a）
主食用米が減少し、高収益作物等※4の面積が前年度より拡大した場合。
- さらに、当年度以下の取組に応じて追加配分。
 - ① 転換作物拡大加算（1.5万円/10a）
主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大した場合。
 - ② 高収益作物等拡大加算（3.5万円/10a）
主食用米が減少し、高収益作物等※4の面積が前年度より拡大した場合。

5. 都道府県連携型助成

- 都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、
国が追加的に支援します。

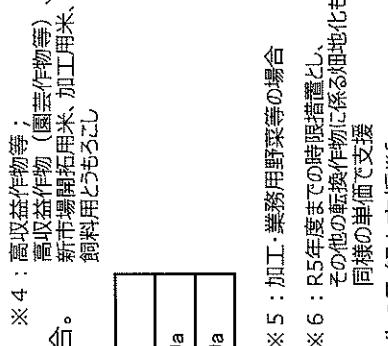
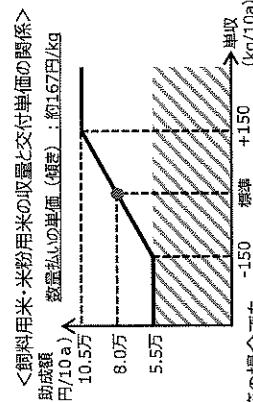
取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約（3年以上の契約）	1.2万円/10a
そば・なだね、新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

水田農業高収益化推進助成

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援。
 - ① 高収益作物走着促進支援（2.0（3.0※5）万円/10a×5年間）
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②ヒット）
 - ② 高収益作物烟地化支援（17.5万円/10a）
高収益作物による烟地化の取組を支援※6。
 - ③ 子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落宮農

- ※農業計画書・交付申請書等の取りまとめ
<事業の流れ>



- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5千円/10a）で国が追加的に支援。

令和3年度における水田活用の直接支払交付金の見直し全体像

【 令和2年度 】

①高収益作物等拡大加算 (3.0万円/10a)

- ・地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、
高収益作物等の面積が前年度より拡大した場合に、
その面積に応じて、年度当初に産地交付金を配分。

②水田農業高収益化推進助成
(高収益作物 : 2.0万円/10a × 5年間、畑地化 : 10.5万円/10a)

- ・都道府県が策定する「水田農業高収益化推進計画」
に基づき、高収益作物を導入する産地を支援。

【 令和3年度 】

①高収益作物等※1拡大加算 (3.5万円/10a)

- ・高収益作物、新市場開拓用米、加工用米等への転換拡大 (拡充)
を後押しするため、加算単価を増額して支援。
※1：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

②水田農業高収益化推進助成
(高収益作物 : 2.0 (3.0※2) 万円/10a × 5年間、畑地化 : 17.5万円/10a)

- ・加工・業務用野菜等の導入や排水対策等による生産性向上を (拡充)
加速化するため、助成単価を増額して支援。※2：加工・業務用野菜等の場合
- ③都道府県単独事業への国による追加支援 (都道府県連携型助成)
・都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、(新設)
当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、
都道府県の支援単価と同額(上限 : 5千円/10a)で国が追加的に支援。

④飼料用米等の数量払いにおける自然災害等の特例措置
・標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、(拡充)
特例措置として、標準単価 (8万円/10a)で支援。

⑤産地交付金の県枠
・県が支援内容を設定する産地交付金の県枠の割合を、
1.5割以上とし、重点品目の単価を上乗せ。

⑥交付金の代理受領の対象拡大

- ・プロックローテーションの維持等の場合に限定して、
代表農業者等が交付金の代理受領が可能。
作付転換の取組を推進する場合にも代理受領を可能に。

飼料用米等の数量払いにおける自然災害等の特例措置について

- 飼料用米及び米粉用米について、適切に栽培管理していたとしても、台風等の被害による大幅な減少により、交付単価が標準単価（8万円／10a）を下回り、下限の5.5万円／10aとなる場合もあることに対応するため、地域の標準単収以上の収量が確定だつた者については、自然災害等の場合でも特例措置として標準単価（8万円／10a）で支援。

1. 特例措置の対象要件

- ◇ 農業者ごとに、以下の全ての条件に該当すると
地方農政局等が認める場合。
 - ① 自然災害等が要因であることが客観的に確認できること（激甚災害指定、災害復旧事業の対象、農業共済の支払書類等）
 - ② 当該自然災害等の発生以前は適切な生産が行われていたことが確認できること（作業日誌、種子や肥料の購入伝票等）
 - ③ 各年における農業者の収量実績と標準単収値の差の過去3年※平均が ≥ 0 であること
- ※ 自然災害等異常年を除く

2. 特例措置の手続き

- ◇ 自然災害等による減収が生じた場合、地域農業再生協議会において、該当する農業者から提出のあつた数数量報告書、要件を満たすことなどが確認できる書類などの必要書類を付して地方農政局等に協議
- ◇ 地方農政局等は地域農業再生協議会からの書類を審査の上、特例措置の対象要件に該当すると認められる場合には認定し、交付金支払時に8万円／10aの単価を適用
- ※ 捨てづくりではないものの、特例措置の対象要件を満たさない場合には、従来通り、数量報告書を基に算定された単価で交付

产地交付金の県設定（県枠）での支援の検討状況①（5月20日時点）

- 国からの資金枠の範囲内で、県や地域ごとに対象作物や単価等を設定できる産地交付金においては、地域の実情にも配慮しつつ、原則として資金枠の2割以上を県で支援内容を設定（県枠）する仕組みとしているところ。
- 特に主産県においては、県がバイニシアティブを発揮し、県域で推進する重点品目として、飼料用米等への作付転換インセンティブを強化すべく、令和3年度における支援内容が検討されている。

【主産県における県枠の主な支援内容（赤字は拡充）】

都道府県	対象作物	R 2		R 3	
		支援対象	支援単価	支援対象	支援単価
北海道	飼料用米	多収品種の取組面積	9,000	生産性向上の取組面積 ※具体的な要件は検討中	多収 一般品種 調整中
	飼料用米・WCS用稻 米粉用米			単年契約の取組面積 ※具体的な要件は検討中	調整中
青森県	飼料用米	多収品種・多肥栽培+複数年契約の取組面積	9,000	多収品種・多肥栽培+複数年契約の取組面積 一般品種・单年契約の新規・拡大面積	9,000 5,850
	新市場開拓用米	生産性向上（圃地化、直播等）の取組面積	9,000	一般品種・複数年契約の取組面積	9,000
岩手県	新市場開拓用米	作付面積	10,000	生産性向上（直播、温湯種子消毒等）の取組面積 省力技術新規導入の取組面積（初年度限り）	9,000 21,600
	飼料用米	多収品種・施肥管理の取組面積	3,000	多収品種・施肥管理の取組面積 主食用米からの転換面積 ※飼料用米については、生産性向上（直播等）の取組が要件	3,000 10,000
宮城県	飼料用米・WCS用稻			12,000 作付面積	12,000
	新市場開拓用米	作付面積	12,000	複数年契約十土づくり又は追肥の取組面積 ※水田リノベ事業、生産性向上加算との重複不可	12,000
山形県	加工用米	複数年契約十土づくり又は追肥の取組面積	12,000	生産性向上（直播、土づくり等）の取組面積 ※水田リノベ事業、複数年契約加算との重複不可	7,500 5,000
	加工用米 飼料用米	生産性向上（直播、土づくり等）の取組面積 ケイ酸質肥料等の適正散布の取組面積	3,500 13,000	ケイ酸質肥料等の適正散布の取組面積 ※水田リノベ事業不採択者のみ	8,000
山形県	新市場開拓用米 飼料用米			生産性向上（直播、温湯種子消毒等）の取組面積	8,000

(注) 5月20日時点における都道府県への聞き取りにより作成。今後変更の可能性あり。上記のほか、高収益作物等への支援もあるものもある。

产地交付金の県設定（県枠）での支援の検討状況②（5月20日時点）

都道府県	対象作物	R 2		R 3	
		支援対象	支援単価	支援対象	支援単価
秋田県	新市場開拓用米	複数年契約	8,000	複数年契約	8,000
	大豆 飼料用米	拡大面積（30ha以上）※大豆は生産性向上（排水対策等）の取組、飼料用米は多収品種の導入等の取組が要件	16,000	拡大面積（30ha以上）※大豆は生産性向上（排水対策等）の取組、飼料用米は多収品種の導入等の取組が要件	16,000
	飼料用米			拡大面積（30ha以上）※加工用米、新規需要米の合計面積の拡大分又は飼料用米の拡大分のいずれか小さい方が対象。多収品種の導入等の取組が要件	12,000
福島県	飼料用米	生産性向上（直播、温湯種子消毒等）の取組面積	7,000	生産性向上（直播、温湯種子消毒等）の取組面積	6,000
	加工用米	複数年契約+大規模生産の取組面積（3ha以上）	2,500	複数年契約+大規模生産の取組面積（3ha以上）	2,500
	新市場開拓用米	複数年契約+土づくり又は病害虫防除の取組面積	12,000	複数年契約+土づくり又は病害虫防除の取組面積	14,000
茨城県	新規需要米	多収品種+土づくり等の取組面積	12,000	多収品種又はコシヒカリ+土づくり等の取組面積	14,000
	加工用米	生産性向上（温湯種子消毒等）の取組面積	6,000	生産性向上（温湯種子消毒等）の取組面積	6,000
	加工用米・新規需要米	複数年契約の取組面積	6,000	複数年契約の取組面積	6,000
栃木県	飼料用米・米粉用米 新市場開拓用米	※野菜の作付・拡大面積は継続		生産性向上（圃地化等）の取組面積	1,000
	飼料用米・WCS用稻 米粉用米・加工用米	生産性向上（直播、温湯種子消毒等）の取組面積	1つ3,200 複数4,400	生産性向上（直播、温湯種子消毒等）の取組面積	1つ3,000 複数4,200
	加工用米 新市場開拓用米	複数年契約の取組面積	12,000	複数年契約の取組面積	12,000
千葉県	加工用米・米粉用米 新市場開拓用米	複数年契約+多収品種の取組面積 (R元年継続分のみ)	12,000	複数年契約+多収品種の取組面積 (R元年継続分のみ)	12,000
	飼料用米・WCS用稻			生産性向上（低コスト技術導入等）の取組面積	5,000
	飼料作物・WCS用稻 飼料用米			耕畜連携（わら利用、資源循環等）の取組面積	12,500
富山県	飼料用米・米粉用米	耕畜連携（わら利用、資源循環等）の取組面積	13,000	耕畜連携（わら利用、資源循環等）の取組面積	5,000 - 13,000
	加工用米・新規需要米			拡大面積	3,000
				主食用米から非主食用米への品種転換の取組面積	17

（注）5月20日時点における都道府県への聞き取りにより作成。今後変更の可能性あり。上記のほか、高収益作物等への支援もある。各メニューによってこの他にも要件があるものもある。

飼料用米の需要情報について

- 配合飼料向けににおける飼料用米の年間使用可能数量は、直近では約130万トン。畜種別にみると、ブロイラーのシェアが33%と最も高く、次いで採卵鶏が31%となつており、この2種で約6割を占める。

- 個別取引については、関係機関が連携して、毎年、畜産農家と耕種農家とのマッチングのための新規需要の要望調査を実施。令和3年産飼料用米については、畜産農家から約1万トン(53件)の希望が寄せられたところ。

○ 畜種別年間使用可能数量（農林水産省聞き取り）

数量 (千トン)	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイ ラー	合計
73	82	312	399	424	1,290	3,290

シェア 6% 6% 24% 31% 33% 100%

シェア 51% 45% 39% 1% 100%

注1：飼料業界主要4団体※からの聞き取りであり、輸入とうもろこし以下の中格であることを前提に、現状の施設・能力から試算した使用可能数量（令和2年12月現在）。

2：畜種別の使用可能数量は、使用割合（シェア）から試算した数量。

3：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

○ 業界団体別年間使用可能数量（農林水産省聞き取り）

数量 (千トン)	飼料工業会	くみあい飼料 い会	日鶴連	全飼連	合計
661	579	35	15	1,290	

注1：飼料業界主要4団体※からの聞き取りであり、輸入とうもろこし以下の中格であることを前提に、現状の施設・能力から試算した使用可能数量（令和2年12月現在）。

2：飼料工業会、組合飼料は備蓄米、M&M米を含まない。日鶴連、全飼連は一部備蓄米、M&M米を含む。

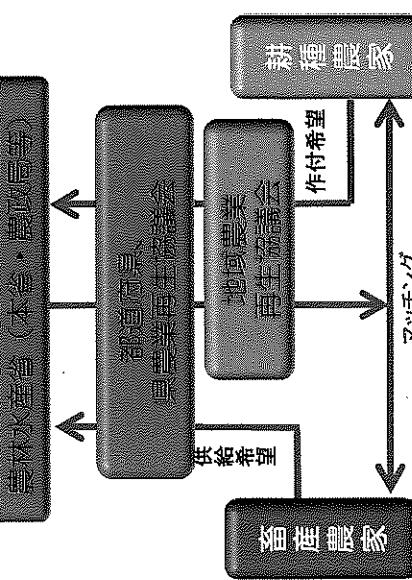
3：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

参考: 安定供給を求める実需者からの要請、生産者へのメッセージ

【国産飼料用米の安定供給について（要請）協同組合日本飼料工業会】（令和元年6月21日公表）

- ・ 国産飼料用米の生産が維持・拡大され、今後とも畜産農家・飼料メーカーが安心して飼料用米を継続利用できるよう、産地や稻作生産者に対して安定供給の重要性を説明するとともに、更なる積極的な取組を促すこと。
- ・ 稲作生産者が安心して国産飼料用米の生産に取組めるよう国の支援を安定的に継続すること。
- ・ 国産飼料用米の生産・利用が拡大するような支援策を拡充すること。

○ 畜産農家とのマッチング活動の取組体制



新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和2年度第3次補正予算額 29,000百万円】

<対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要な低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援します。

「交付単価」4万円/10a
〔対象品目〕令和3年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆

農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
※ 1 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。

※ 2 高収益の対象となつた面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

※ 3 本支援の対象となつた面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

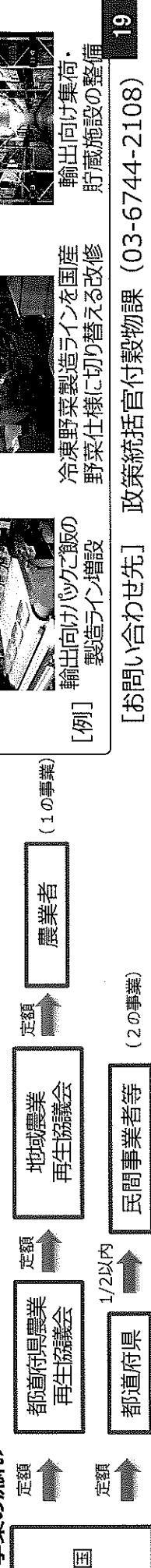
2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要な機械・施設の整備を支援します。

（補助率：1/2以内）

※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（G F P）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（K K P）に加入していることを要件とします。

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 政策統括官付穀物課 (03-6744-2108)

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 採択結果について

- 水田リノベーション事業について、3月5日までの期日にて要望調査を実施したところ。
農業者に対する低コスト生産等の取組支援（予算額270億円、支援単価4万円/10a）に対して、総計466億円の要望があった。
- 本事業は、低コスト生産等の取組面積・割合や主食用米の削減面積・割合等に応じたポイント付けを行い、品目毎・地域協議会毎にポイントの高い順に採択する補助事業。
- 本事業は、低コスト生産等の取組面積・割合や主食用米の削減面積・割合等に応じたポイント付けを行い、品目毎・地域協議会毎にポイントの高い順に採択する補助事業。
- 本事業は、低コスト生産等の取組面積・割合や主食用米の削減面積・割合等に応じたポイント付けを行い、品目毎・地域協議会毎にポイントの高い順に採択する補助事業。

＜対象品目毎の採択額・採択率＞

対象品目	新市場開拓用米	高収益作物		加工用米	麦	大豆	計
		採択見込み額	採択率				
採択見込み額	19億円	10億円	100%	93億円	94億円	53億円	269億円
採択率	100%	100%	68%	45%	59%	58%	58%

【採択審査における評価指標】

- ①『低コスト生産等の取組面積』
又は『令和2年度の作付面積に対する低コスト生産等の取組面積の割合』
- ②『令和2年産から令和3年産に向けて主食用米の作付を削減する面積』
又は『削減する面積の割合』
- ③『輸出構想の有無』

要望が品目毎の優先権20億円の範囲内のため、全ての要望について採択

地域でまとまって低コスト生産等の取組を行い、かつ令和3年産の主食用米の作付面積を削減する地域協議会から採択

採択から漏れた地域協議会については、水田活用の直接支払交付金（加工用米：2万円/10a、
麦・大豆：3.5万円/10a）による支援を行うほか、補正予算の水田麦・大豆產地生産性向上事業
(導入技術に応じて最大1.5万円/10a等)の要件を満たす產地には、本事業の活用を働きかけ。

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和3年度予算額 100（一）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 6,000百万円）

＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進します。あわせて、作物変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

＜事業目標＞

「平成30年度→令和12年度まで」

○ 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）

○ 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

＜事業の内容＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

100（一）百万円
【令和2年度第3次補正予算】4,682百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上を図る先進的な麦・大豆生産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

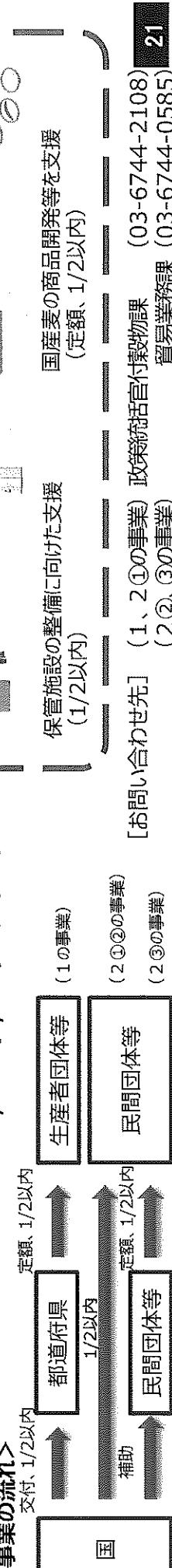
- ① 麦・大豆保管施設整備事業 【令和2年度第3次補正予算】1,000百万円
国産麦・大豆の安定供給に向けて、保管施設の整備を支援します。
- ② 麦類供給円滑化推進事業 【令和2年度第3次補正予算】265百万円
国産麦の供給を円滑化するための一時保管、安定供給体制の構築を支援します。
- ③ 麦類利用拡大推進事業 【令和2年度第3次補正予算】153百万円
国産麦の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

（関連事業）

・戦略作物生産拡大支援事業

- 97（100）百万円の内数
・強い農業・担い手づくり総合交付金 16,214（20,020）百万円の内数
・農地耕作条件改善事業 24,790（24,990）百万円の内数
・スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ「當農体系確立支援
1,359（1,500）百万円の内数

＜事業の流れ＞



1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進
・営農技術の導入や畑地化実証支援

・機械導入
・施設整備・機械導入



・営農技術の導入や畑地化実証支援
・機械導入

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

・麦の利用拡大
・麦の利用拡大

・麦・大豆の安定供給
・麦・大豆の安定供給

・麦粉の供給
・麦粉の供給

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト 要望状況（5月21日現在）

- 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトについて、第2回目の要望調査等を実施したところ、予算額61億円に対し、32億円の要望があった。
- 残額について、採択等の結果を踏まえ、5月21日から第3次要望調査を実施中。

＜麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト 事業ごとの採択結果等＞

事業名	概要	要望額	予算額 ※括弧内は予算額に對して要望額が占める割合
①水田麦・大豆產地生産性向上事業	団地化の推進・営農技術の導入に取り組む產地をソフト・ハード両面で支援	22億円 2次要望調査分まで精査中	48億円(46%)
②麦・大豆保管施設整備事業	国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設整備を支援	8.4億円 2次公募分まで精査中	10億円(84%)
③麦類供給円滑化推進事業	国産麦の一時保管、安定供給体制の構築を支援	1.3億円 2次公募分まで精査中	2.6億円(50%)
④麦類利用拡大推進事業	国産麦の利用拡大に向けた商品開発、マッチング等を支援	0.5億円	0.5億(100%)
合 計		32億円	61億円(53%)

※ ①水田麦・大豆產地生産性向上事業については都道府県を通じた要望調査、その他3事業については公募を実施。